

通告1番目、13番、奥田富代子議員、一問一答方式で質問をお願いします。

奥田富代子議員。

- 奥田議員 13番、奥田富代子でございます。おはようございます。議長の許可を得ましたので、通告に従い、一問一答方式で質問させていただきます。

まずは、コロナ禍の中、医療現場に従事していただいている方々に心より感謝申し上げますとともに、感染されました皆様には、一日も早く回復されますことをお祈り申し上げます。また、お亡くなりになった方へは心よりご冥福をお祈り申し上げます。

それでは、1番目、コロナ禍における市民への支援策についてお伺いたします。

本市では、新型コロナウイルス感染症の影響に対する支援策を市民の方々に対して、また事業者の方々に対して、また避難所の機能強化や感染予防、小中学校での感染予防対策等、各分野にわたって行ってこられました。市民の皆様からは、岩出市は水道料金基本料の免除以外に何をしてくれたのかとか、他市と比較して支援が少ないのではないかとの声が聞かれます。

そこで1点目、岩出市がコロナ禍の中、これまでに行ってきた独自の取組、支援策についてお伺いたします。

2点目は、新型コロナウイルス感染症の第3波が起り、本市においてもクラスターが発生するなど、市民の不安が広がっています。今こそ市民に寄り添った施策が望まれます。今後取り組まれる支援についてお伺いたします。

- 田畑議長 ただいまの1番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

市長。

- 中芝市長 おはようございます。失礼いたします。

奥田議員ご質問の1番目、コロナ禍における市民への支援策についてですが、現在、全国的に新型コロナウイルスの感染者数が増加傾向にあり、岩出保健所管内においても複数の感染が確認されております。また、市内において、クラスターの発生も確認されており、第3波の襲来が非常に懸念されております。

市といたしましても、新型インフルエンザ等対策本部を設置し、関係機関と連携の下、情報収集や感染防止対策を講じているところでございます。

さて、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける市民の支援については、これまで国においては特別定額給付金の交付や持続化給付金などの事業を実施しており、市といたしましては水道料金の減免や妊婦応援給付金の交付など、必要な支援を講じてまいりました。

いまだ感染の終息が見えない状況下において、今後も引き続き国・県等の動向を注視し、関係機関と連携し、必要な施策を講じてまいります。

なお、詳細につきましては、担当部局長のほうから答弁をさせます。

○田畑議長 総務部長。

○大平総務部長 奥田議員ご質問の1番目、コロナ禍における市民への支援策についての1点目、岩出市独自の取組・支援策は、2点目の今後の取組・支援はどうかについて、一括してお答えいたします

市独自の取組支援といたしましては、水道基本料金の6か月間免除を実施したほか、市内飲食業の活性化と高齢者の長寿を祝うことを目的とした弁当の配布を行う敬老事業、妊婦を応援するために1人当たり10万円を支給する妊婦応援給付金事業、地域経済の活性化を目的としたプレミアム付商品券事業等を実施いたしました。新型コロナウイルス感染症対策に対する支援策につきましては、各部において必要な取組を実施しております。

今後の取組・支援については、現在、新型コロナウイルス感染症が第3波とも言われており、予断を許さない状況であり、今後、国における第3次補正予算等の動向に注視し、必要な支援に取り組んでまいります。

なお、総務部においては、感染予防対策として、庁舎等に消毒液やパーティションを設置したほか、各種会議等において消毒液の設置や換気を行うなどの対策を実施しています。また、確定申告等、会場での感染予防対策として、飛沫防止パネルをはじめとする備品等の購入に加え、簡単に市県民税の申告書を作成し、郵送で提出できるよう市ウェブサイト上に、市県民税申告書作成システムの構築を進めており、令和3年1月から運用できる予定です。

地域公共交通への補助事業として、巡回バス及び大阪方面路線バス運行事業者に対し、新型コロナウイルス感染症の影響による減収に対する補助を実施し、また、バス運行事業者が行う感染予防対策に対する補助を実施することとしております。

災害時等における感染予防対策として、各避難所に間仕切り段ボールの配備を実施したほか、サーモグラフィーの購入やマスクの備蓄を実施しております。

また、市民への啓発として、広報7月号とともに、避難所における3密の回避やマスク等の備えに加え、親類・知人宅への避難の検討などを記載したチラシ「災害時の避難について」を全戸配布しており、市内放送では、市民の皆様へに感染防止の協力をお願いするとともに、12月14日に県が発出しました「県民の皆様へのお願い」に基づき、12月29日までの期間は、できる限り大阪府への不要不急の外出は控えて

いただきますよう、お願いをしているところです。

○田畑議長 市長公室長。

○久嶋市長公室長 奥田議員のご質問にお答えいたします。

市長公室では、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策として、マスクの着用、室内の換気、消毒液の備付けを基本に、人と人との距離間に注意を払いながら、密にならない体制の下、各事業を実施してまいりました。

まず、市民表彰式については、会場受付での検温や会場での密を避けるため、座席を2席ずつ空けるなど、お越しいただく皆さんの安全確認に努め、開催いたしました。

次に、市政懇談会については、参加者の感染拡大リスクを考え、従来21会場での実施を中止し、市の取組を紹介するための新たな広報スタイルを取り入れるなど、開催方法の見直しを行い、工夫を凝らし、実施いたしました。

次に、消費者相談については、接触を避けるため、広報において電話相談への勧奨を行いながら、飛沫防止用パーティションや室内消毒により相談窓口での対応を行ってまいりました。

次に、国勢調査については、調査時の人との接触を避け、ポストインでの対応を行うとともに、調査員が調査用提出時においても、飛沫防止用パーティションや室内消毒による対策を行っております。

次に、視覚に障害のある方などを対象とした声の広報いわでにつきましては、地方創生臨時交付金を活用し、事業を継続して実施いたしました。

次に、男女の出会いサポート事業については、来年2月に開催する計画であります。感染対策については、受付時での検温、参加者のフェイスガードの着用、飛沫防止用パーティションや室内消毒を行いながら、参加者同士が密にならないように実施いたします。

以上が、市長公室の取組となっております。

○田畑議長 生活福祉部長。

○松尾生活福祉部長 奥田議員のご質問にお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う感染症防止対策として、これまで実施した事業は、健診実施医療機関へのフェイスシールドの配布、障害福祉サービス事業所、資源ごみ収集運搬事業者及びし尿・浄化槽清掃業者へのマスク及び消毒液等感染防止品の配付であり、現在継続している事業は、介護サービス事業所や学童保育施設、子育て支援センター及び保育所等へのマスク及び消毒液等感染防止品の配付、

公立那賀病院への玄関トリアージ等設置費用の助成です。また、遠隔手話通訳サービス支援に係るタブレット端末については発注済みであり、妊産婦オンライン保健指導は令和3年1月からの実施の予定です。

次に、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う収入減等への現金給付として、これまで支給した給付金は、子育て世帯への臨時特別給付金、独り親家庭等応援給付金、妊婦応援給付金、保育従事者特別給付金、介護認定調査員特別給付金であり、現在継続中の給付金は、住居確保給付金と住まいの困窮者緊急支援金です。さらに、高齢者に弁当などを配付した敬老事業を9月に実施し、来年度から使用する学童保育施設の増設工事を現在行っております。

また、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料及び介護保険料の減免及び徴収猶予を実施中であり、緊急事態宣言下での保育所及び学童保育の保育料の減免も実施しました。

なお、岩出保健所への人的支援として、本市保健師の派遣や岩出保健所との連絡や情報収集などを行っております。

岩出市社会福祉協議会では、生活福祉資金の貸付けを行っていますが、新型コロナウイルス特例貸付けとして、緊急小口資金と総合支援資金の貸付けを現在実施しています。

今後も生活福祉部として、引き続き必要な施策を講じてまいります。

○田畑議長 事業部長。

○田村事業部長 続きまして、事業部におきましては、市道北大池6号線新設改良事業では、年次的に事業を進めてきた生活道路環状化事業を前倒しで実施することにより防災機能の強化、公共事業実施により地域経済の活性化を図っております。

次に、事業所支援給付金として、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、売上高が減少した事業所のうち、国の持続化給付金の対象とならない市内の中小法人等、及び個人事業主に対し、上限30万円の給付を行っております。

次に、道の駅休業要請に伴う協力金として、道の駅根来さくらの里及び道の駅ねごろ歴史の丘において、市から4月29日から5月29日まで休業要請を行ったため、休業中の施設維持及び経済活動再開を支援することを目的として協力金を給付しており、各施設において集客PR等の費用に活用しております。

なお、道の駅ねごろ歴史の丘の休業と併せて、旧和歌山県議会議事堂とねごろ歴史資料館も休館といたしました。ちなみに、さぎのせ公園も4月25日から5月31日まで閉鎖といたしました。

次に、プレミアム付商品券事業として、新型コロナウイルス感染症拡大により、影響を受けた地域経済の回復及び活性化を目的として、商工会にてプレミアム付商品券事業を発行総額3億円、プレミアム率25%で、令和2年11月1日から令和3年1月31日の期間で実施しています。

○田畑議長 上下水道局長。

○梅田上下水道局長 上下水道局では、コロナ禍における市民への支援といたしまして、7月検針分、8月請求分から12月検針分、1月請求分までの6か月間、本市と給水契約をしている全ての使用者を対象に、水道基本料金の免除を実施しております。

○田畑議長 教育長。

○湯川教育長 教育委員会の関係でお答えいたします。

まず1点目についてであります。基本的な方針は教育委員会が管轄している施設に関する市民の皆様方に感染者を出さないということであり、特に重要視しているのは4,300人余りの児童生徒が通う小中学校であります。ほかにも公民館などの屋内施設についても様々な年齢層の方が利用されますので、感染防止対策については徹底しているところでございます。

小中学校の感染防止対策としては、保護者の皆様との連携によりまして、毎朝の検温をはじめ学校でのサーモグラフィーによる検温、マスク着用の徹底、手指消毒など、文科省の学校の新しい生活様式に基づき、学校における感染リスクの低減を図っているところでございます。

また、感染防止には、家庭内における対策も重要であることから、保護者の皆様には日常の健康管理とともに、不要不急の外出の自粛、3密を避けることなど、学校を通じてお伝えするとともに、学校の再開に際しては、児童生徒にはマスクの着用、健康管理票の記入などを指導してまいりました。

また、コロナ禍において、学校休業要請や緊急事態宣言の発出もあり、学校生活における感染防止対策や学力の定着面における課題もあることから、学校においては感染予防対策事業等を適切に実施してまいりました。

具体的には、完了事業としましては、備品購入としてサーモグラフィーや扇風機等の購入、感染防止物資では、マスク、手洗い用石けんや健診器具等の購入、児童生徒用教材の購入事業及び給食業者への補償費の支援事業、継続事業としまして、消毒用アルコールの購入事業、就学援助費の申請の受付期間の延長を行ってございます。

公民館や体育館などの施設の感染防止対策としては、感染状況に合わせて施設の利用人数の制限、夏の市民プールにつきましては、運営マニュアルを見直し、入場制限や更衣室の利用制限など、厳しい感染防止対策に取り組んでまいりました。

また、感染防止対策事業として、感染防止物資の購入、災害時の避難場所となる施設については、桜台地区以外の公民館の換気対策やテントの購入は完了しており、桜台地区公民館のみ事業継続中でございます。

岩出図書館、民俗資料館については、感染防止対策事業として感染防止物資の購入をはじめ、岩出図書館では、コロナ禍において必要と考えられる大活字本及び図書消毒器の購入は完了、また、ネット上で図書の貸出しが可能となる電子図書館につきましては、12月の1日に開設してございます。

なお、文科省の学校の新しい生活様式については、適宜見直しが行われており、変更箇所を見逃すことなく、必要がある場合は校長会を開催し、適切に周知、対応をしてございます。

2点目についてですが、国の第3次補正予算案について閣議決定され、具体的な施策の中で、地方創生臨時交付金については拡充する方針と聞いておりますが、詳細についてはまだ示されておられませんので、現段階では具体的なことはお答えできませんが、詳細が示されましたら、効果的な事業について検討してまいります。

○田畑議長 再質問を許します。

奥田議員。

○奥田議員 ありがとうございます。各部におかれましては、感染防止に必要な物資の購入や、それから様々な取組が行われているということが大変よく分かりました。地域経済の活性化を図り、それを使用する市民もお得なプレミアム付商品券につきましては、広報いわで9月号に掲載されておりました。また、新聞の折り込みでも宣伝しておられましたが、多くの方からプレミアム付商品券のことを知らなかった、教えてほしかったというような声が聞かれるんです。新聞を最近では取っておられない方も多くいらっしゃいます。限られた時間の中での周知というのは大変かと思われませんが、この点についてどのようにお考えでしょうか。

また、プレミアム付商品券の発行総額は3億円で、プレミアム付与率は25%ということですが、その分を抽せんとか、早いもの順というのではなく、市民に一律にプレミアム付商品券を配布してもらったほうが公平なのではないかという声も聞かれました。その点についてはどのようにお考えでしょうか。

○田畑議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

事業部長。

○田村事業部長 奥田議員の再質問にお答えいたします。

プレミアム付商品券のことを知らなかったという声があること、また市民一律のプレミアム付商品券を配布するほうが公平ではないかについてですが、今回の岩出プレミアム付商品券の発行は、国の地方創生臨時交付金事業として、8月の臨時議会での予算承認以後、加盟店募集、市民への広報、周知から商品券発行までを約2か月余りという短期間の中で実施するため、実施主体であります商工会と検討の上、商工会並びに市ウェブサイトへの掲載のほか、新聞折り込み、加盟店や市役所などのポスターの掲示、チラシの配布など、可能な限り周知方法を取ったものであります。

議員ご質問のように、新聞を講読していない方やパソコンやスマートフォンをお使いにならない方など、周知の徹底には至らなかったという声はお聞かせいただきますが、限られた事業スケジュールの中で最善を尽くしたところでありますので、ご理解をお願いいたします。

また、商品券の配布につきましては、コロナ対策の臨時交付金を活用して、独自施策として、商品券を市民一律に配布している市区町村もあると聞いております。商品券を一律配布とした場合、6,000万円の交付金を5万人に配布すると、1人当たり1,200円で、経済効果は財源と同じ6,000万円ですが、プレミアム率25%の商品券を発行した場合、1万円の商品券を8,000円で購入していただき、2,000円を交付金で賄うことで、経済効果は5倍となり、交付金6,000万円では3億円の経済効果が期待できます。

このことから、本市については限られた交付金の使途として、プレミアム付商品券を発行することとしたものであり、地域経済を回復する事業として適正な方法であると考えております。

○田畑議長 再々質問を許します。

(なし)

○田畑議長 これで、奥田富代子議員の1番目の質問を終わります。

引き続きまして、2番目の質問をお願いします。

奥田富代子議員。

○奥田議員 2番目につきましては、市行政のデジタル化についてお伺いいたします。

コロナ禍の中、通勤に伴う3密を避けるためや外出自粛の要請を受け、リモートで仕事をしたり、オンラインでの授業が始まるなど、本年は大きく社会変革の波が

起こった年であったと言えます。私の周辺でも、かたくなにガラケーでいいと言い張っていた人も、LINEでのミーティングに参加するためにと、一転してスマートフォンに買い換えた方も多くいらっしゃいます。

国では、来年の秋にデジタル庁を創設するとの方針が打ち出されました。今後は行政手続のデジタル化が推進され、住民サービスの向上や、業務の効率化による業務量の削減など、期待されます。

そこで、1点目として、行政のデジタル化に対する本市の考えについてお伺いいたします。

2点目は、市民にとってのメリットとデメリットについてお伺いいたします。

○田畑議長 ただいまの2番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

総務部長。

○大平総務部長 奥田議員ご質問の市行政のデジタル化についての1点目、行政のデジタル化に対する本市の考えについてお答えいたします。

国においては、新型コロナウイルスの感染拡大により、行政のデジタル化の重要性がより高まっていることもあり、令和3年度にデジタル庁の新設を予定しております。行政のデジタル化については、令和元年12月20日、閣議決定によるデジタルガバメント実行計画により、地方公共団体においては、行政手続のオンライン化の推進や地方公共団体における情報システム等の共同利用の推進などに取り組むように示されております。

本市においては、スマートフォン決済による市税等の納付や、子育てに関連する電子申請や母子手帳アプリに取り組んでまいりました。また、昨年11月に紀の川市と基幹系システムのクラウド化による共同利用を開始しております。

今後とも、国、県の施策の動向を勘案しながら、さらなるデジタル化の推進に努め、行政手続等における利便性の向上や行政運営の効率化に努めてまいります。

次に、2点目の市民にとってのメリットとデメリットはについてお答えいたします。

市民の方のメリットについては、本市において行政手続のオンライン化を推進することにより、これまで市民の方が市役所に来ていただき、書面で行う必要のあった手続がインターネットで可能となります。そのため本人が市役所に来庁する必要がなく、また休日や夜間にも申請が可能となり、現在のスマートフォンやパソコンの普及率から考えますと、市民の方の行政手続への負担が大きく軽減されると考えられます。

デメリットについてですが、行政手続のオンライン化により、インターネットの利用環境がない方やスマートフォンやパソコン等の操作が困難な方につきましては、さきに述べましたメリットが受けられないということになります。

○田畑議長 再質問を許します。

奥田議員。

○奥田議員 ただいまご答弁いただきました、昨年11月に紀の川市と基幹系システムのクラウド化による共同利用を開始したということではありますが、具体的にどのようなことか、お教えてください。

○田畑議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

総務部長。

○大平総務部長 奥田議員の再質問にお答えいたします。

紀の川市と基幹系システムのクラウド化による共同利用とは、具体的にどのようなことであるかというご質問であります。紀の川市と基幹系システムのクラウド化による共同利用とは、本市の住民基本台帳や税及び福祉の情報等を取り扱うシステムを外部のデータセンターにおいて管理運営をし、紀の川市と共同で利用することであり、メリットといたしましては、システムの運用コストの削減や紀の川市と業務システムを共通化することにより、事務効率化が図れることとあります。

また、災害時に岩出市の本庁舎が被災して業務継続が困難な場合であっても、紀の川市で基幹系システムを利用することが可能となっております。

○田畑議長 再々質問を許します。

(なし)

○田畑議長 これで、奥田富代子議員の2番目の質問を終わります。

引き続きまして、3番目の質問をお願いします。

奥田議員。

○奥田議員 3番目の質問をさせていただきます。根来公園墓地についてお伺いいたします。

高齢になると、自分の亡き後のことを考えるようになります。昔は、先祖と同じ何々家の墓に入るとか、お墓がなければ新たに墓地を購入して墓石を建てるというのが一般的でした。しかし、最近では、自分が死んでお墓に入っても子供や孫がないのでお墓を守ってくれる人がいないと、お墓を建てることを敬遠しがちになってきました。それどころか、先祖代々のお墓がある人でも、自分が亡き後は子や孫に迷惑をかけたくないからと、先祖のお墓を墓じまいする人も出てきているという

ことです。これはお墓や人生の終わり方について、新しい価値観が生まれてきていると考えられます。

本市には、根来公園墓地というすばらしい公園墓地があります。近くに緑花センターや根来寺、げんきの森などがあり、緑豊かでとてもいい環境下にあります。また、高台にあるので岩出市を眼下に望むことができます。しかし、近年、この根来公園墓地の売行きが鈍ってきたと伺っております。

そこで、1点目、根来公園墓地の課題についてお伺いいたします。

2点目として、墓石だけではなく、樹木葬や納骨堂を設けるなど、そのような多様化の考えについていかがでしょうか。

○田畑議長 ただいまの3番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

事業部長。

○田村事業部長 奥田議員ご質問の3番目、根来公園墓地についてお答えいたします。

まず1点目、根来公園墓地の課題はについてですが、根来公園墓地がオープンした平成17年当時から比べると、市民の墓地に対する考え方などが変化し、先祖代々のお墓を引き継いでいくという考え方が希薄になってきたように思われます。この状況を受け、年々、根来公園墓地でも新規申込みは減少の傾向にあり、販売実績が伸び悩んでいる状況にあります。

現在、区画数限定で市外の方のお申込みを受け、広域に向けて新聞折り込み広告やテレビコマーシャルなども実施し、販売の促進に努めているところでありますが、今後も様々な手法を用いて販売の促進を図っていくことが課題であると考えています。

次に2点目、多様化、樹木葬、納骨堂等の考えはについてですが、ニーズの多様化として樹木葬や納骨堂などの合葬形式の施設を求める声があることは認識してございます。納骨堂などの合葬墓については、市民の声や市政懇談会でのご意見、ご要望を受けて、近隣の墓地の状況や先進事例の視察なども実施し、調査検討を進めているところであります。現在のところ、直ちに新しい形態の墓地施設などを造って対応する予定はございませんが、今後も引き続き市民ニーズの把握に努め、状況を見て検討を進めたいと考えています。

なお、樹木葬については、既存の墓地区域内におきましても、植栽する樹種や高さなど、制限範囲内であれば可能であります。

○田畑議長 再質問を許します。

奥田議員。

○奥田議員 現段階では、納骨堂などの設置予定がないということですが、子供や孫への世代に負担をかけたくないという考えから、永代供養付の墓地を希望するという声も聞かれるんですが、将来的に、このような施設を造る可能性についてはいかがでしょうか。

○田畑議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。
事業部長。

○田村事業部長 奥田議員の再質問にお答えいたします。

永代供養付の墓地を希望する声をよく聞くが、将来的に施設を造る可能性についてですが、議員ご質問のとおり、納骨堂など合葬形式のお墓について、民間の宗教法人が経営する永代供養付の施設をよく聞きます。

しかしながら、根来公園墓地は公営の墓地であるがゆえ、いわゆる永代供養のような特定の宗教による祭礼サービスの提供はできません。ただし、現在、募集をいただいている墓地で、管理者不在となったお墓が発生し、いわゆる無縁墓地となった場合、埋葬されたお骨を取り出し、納骨堂等の施設に収蔵保管する必要性が生じますので、こういった保管のための納骨施設はいずれ設置する必要があります。

あくまでも宗教的サービスのない収蔵施設ではありますが、この施設において一般の方の新規での使用を受け入れるかどうかは検討する余地があると思われまので、その時点での市民ニーズに基づき、適切に判断したいと思います。

○田畑議長 再々質問を許します。

(なし)

○田畑議長 これで、奥田富代子議員の3番目の質問を終わります。

以上で、奥田富代子議員の一般質問を終わります。